

# 市報うんなん Unnan

8  
2023 No.225



特集

“幸せを運ぶコウノトリ” と共生する  
まちづくりを進めています

(2ページ)

今月の表紙：子どもたちにクラシック音楽やピアノに親しんでもらうために開催された  
「ばんちゃんとわくわくピアノ探検隊！」



## 取り組み内容の紹介

市では「雲南市コウノトリの保護及び共生に関する条例」を制定し、コウノトリの保護や観察・撮影時の義務などを定め、保護に関する基本的な取り組みを進めています。

併せて、ビジョンの3つの基本方針のもと、雲南市のブランド力の向上に努めています。

### 1 コウノトリが継続的に営巣できる豊かな環境づくり

#### ●学習会の開催やその支援

地域でコウノトリとの共生に向けて取り組んでいる方や専門家を招き、学習会を開催しています。

今年度の開催については市ホームページなどでお知らせします。



学習会の様子▶

### 2 コウノトリがもたらす恵みの好循環

コウノトリは「赤ちゃん」や「幸せ」を運ぶ鳥といったイメージが広く浸透しています。コウノトリがもたらす恵みの好循環を生み出す起点として、そのようなコウノトリのイメージの活用を中心に進めています。

#### ●コウノトリデザインのオリジナル出生届

お子さんの誕生を祝福する気持ちを込めてコウノトリデザインのオリジナル出生届を配布しています。

##### オリジナル出生届の配布

下記施設で受け取ることができます。

- ・市役所窓口  
市民生活課、総合センター市民福祉課、市民サポート課
- ・雲南市立病院

※雲南市立病院で出産される方はこの出生届を使用することができます。



▲オリジナル出生届（3枚目）

#### ●ロゴマークの利活用

ロゴマーク（右図）を無料で使用することができます（事前に届け出が必要です）。取り組みに共感いただける市民の皆さんや団体などでぜひ活用してください。

詳細は地域振興課に問い合わせいただくか、市ホームページを確認してください。



ロゴマーク▶

### 3 継続的な活動を支える仕組みづくり

地元地域自主組織や市民活動団体によるコウノトリとの共生に向けた取り組みが進められています。また、市としても、専門機関、関係団体と連携し、出雲・雲南地域広域連携生態系ネットワーク推進協議会（構成：国土交通省、出雲市、雲南市ほか）を構成するなど、継続的な活動を支える仕組みづくりに取り組んでいます。

#### ●ビジョンの見直し・後期アクションプランの策定

ビジョンを具体化し、着実に実行していくため、令和2年2月に前期アクションプランを策定し、各事業に取り組んできました。今年度はこれまでの取り組みを振り返り、ビジョンを見直し、後期アクションプラン（令和6年度～令和10年度）を策定します。

### コウノトリに関する市民アンケート調査への協力をお願い

コウノトリに関する意識調査を行います。無作為に抽出した1,000人の市民の皆さんにアンケート用紙を送付しましたので、ご協力をお願いします。

今後ともコウノトリと共生するまちづくりにご協力をお願いします。



“幸せを運ぶコウノトリ”と共生するまちづくりを進めています

【問】 地域振興課 Tel 0854-40-1013  
文化財課 Tel 0854-40-1075



ヒナ3羽(中央)と元気くん(右)、ポンスニ(左)

市ではコウノトリによってもたらされる恵みを活用し、市の基本理念である「生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」の実現、さらには市のブランド価値の向上をめざすべく「“幸せを運ぶコウノトリ”と共生するまちづくりビジョン（令和元年度～令和10年度）」（以下、ビジョン）を策定し、まちづくりに取り組んでいます。

今年生まれたヒナやコウノトリとの共生に向けた取り組みについて紹介します。

### 今年もコウノトリのヒナ3羽誕生・愛称決定しました！

コウノトリは、足環の色により、個体の識別ができるため、市では市内で誕生したヒナに愛称を付けています。3羽のうち2羽については、コウノトリが産まれた巣塔がある西小学校児童に考えていただき、残る1羽の愛称は市民の皆さんから募集しました。

6月21日(水)、西小学校で6年生児童が石飛市長と景山教育長にコウノトリに関する学習や活動について紹介した後、校内で考案・選考した愛称を理由とともに発表しました。

公募については、33人の方から51点の愛称の応募をいただきました。地元関係者・専門家による意見を参考に市長が決定しました。多くの皆さんにご応募いただき、ありがとうございました。



▲愛称を提案した西小学校6年生

愛称	個体番号	足環の色	性別	提案者（名付け親）	愛称の理由
みう美羽	J0534	左 上 黄 下 緑 右 上 緑 下 黄	メス	みつたにみより 光谷美依さん (大東町)	美しく羽ばたくように。
ホープ	J0535	左 上 赤 下 黒 右 上 緑 下 黄	オス	西小学校の 皆さん	日本語で「希望」という意味。みんなの希望をのせて飛んでほしいから。
のあ叶彩	J0536	左 上 赤 下 黄 右 上 緑 下 黄	メス	西小学校の 皆さん	大きな夢や希望をもち、必ず望みを叶える充実した人生を送ってほしいから。



# 電力・ガス・食料品等の

# 価格高騰対策重点支援

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯支援特別給付金

【問い合わせ先】各課または国のコールセンター (Tel 0120-400-903 平日 9:00-18:00)

食費などの物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

児童一人当たり  
一律  
**5万円**  
給付額

ひとり親世帯分

- 支給対象者**
- ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者 → **既に5月29日(月)に振り込んでいます。**
  - ②公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（児童扶養手当の申請をしていれば、令和5年3月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も含む）。**要申請**
  - ③食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方。**要申請**

**給付方法** ②、③の方……**申請が必要**です。申請方法など詳細は問い合わせください。申請様式は市ホームページにも掲載しています。

申請期限 **令和6年 2月29日(木)**

【問い合わせ先】子ども家庭支援課 Tel.0854-40-1067

ひとり親世帯以外分

**支給対象者** ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く

次の①または②に当てはまる方

- ①雲南市から令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）を受給した方 → **既に5月30日(火)に振り込んでいます。**
- ②対象児童（令和5年度末までに18歳になる子（障がいのある児童については20歳未満）を養育する方で令和5年度市町村民税（均等割）非課税または令和5年1月1日の収入が物価高騰の影響を受けて家計が急変し、市町村民税（均等割）非課税相当の収入となった方。**要申請**

**給付方法** ②の方……**申請が必要**です。市民生活課に申請してください。申請書は市民生活課または各総合センター窓口を設置するほか、市ホームページにも掲載しています。

申請期限 **令和6年 2月29日(木)**

【問い合わせ先】市民生活課 Tel. 0854-40-1031

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

【問い合わせ先】健康福祉総務課 Tel. 0854-40-1041

電力・ガス・食料品等の価格高騰に直面し、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり3万円を支給します。

※本給付金は、「令和5年3月予備費使用に係る低所得世帯給付金に係る差押禁止等に関する法律」の規定により、差押禁止等および非課税の対象となります。

1世帯あたり  
**3万円**  
給付額  
※1世帯1回限り。  
また、下記①・②の重複受給はできません。

給付対象世帯

本給付金の給付対象となるのは、次のいずれかの世帯となります。  
**※本給付金を受給する方は、給付対象となる世帯の世帯主となります。**  
 ※次のいずれの世帯であっても、住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は支給の対象外となります。  
 ※基準日（令和5年6月1日）以降に同一住所において別世帯とする世帯の分離の届け出があった場合は、同一世帯とみなされます。

### 1 住民税非課税世帯

基準日（令和5年6月1日）において雲南市に住民票があり、世帯全員が令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯（生活保護受給世帯も含まれます）。

**スケジュール** 7月より対象と思われる世帯へ順次案内（書類を郵送）しています。

### 2 家計急変世帯

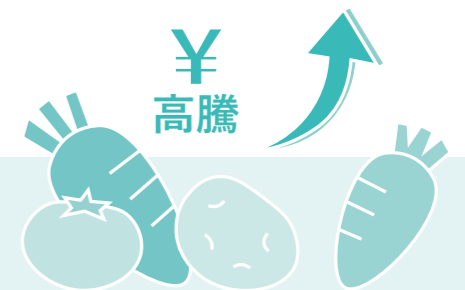
上記①以外の世帯で、申請時点において雲南市に住民票があり、予期せず令和5年1月から令和5年10月までの家計が急変し、上記①住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

**スケジュール** 申請書を提出いただく必要があります。詳細については、問い合わせいただくか、市ホームページに掲載しています。

申請期限 **10月31日(火)**



市ホームページ





6/10(土)

## 4年ぶりの開催！ ほたる観バス

赤川ゲンジボタルと出雲神楽を楽しむツアー「ほたる観バス」が赤川ほたる保存会（会長 松田 勉さん）の企画により開催され、県内外より40人が参加しました。

お客さんを乗せたバスは、はじめに大東町小河内地区の赤川沿いにあるなごやか会館に移動しました。そこでは、小河内神楽社中による「簸の川大蛇退治」が披露され、お客さんは迫力ある舞を鑑賞しました。演目終了後、赤川のそばの遊歩道を歩きながら、



▲須賀川を飛び交う赤川ゲンジボタル

暗闇の中を飛び交う赤川ゲンジボタルの淡い光を楽しみました。

その後、須我神社周辺の須賀川に場所を移し、ガイドの説明を聞きながらあたり一面に広がるホタルの光を楽しみました。

県外から来たお客さんは「ホタルが思った以上に飛んでいてびっくりした。出雲神楽も良く、他の地区で見た神楽とは違って楽しかった」と話していました。



▲披露された出雲神楽の舞



# うんなん日和



まちの話題を  
紹介します

雲子ちゃん



5/28(日)

## 大東町山王寺本郷棚田 田んぼの学校、今年も開校！

田んぼの学校「田植えコース」が山王寺本郷棚田実行委員会（実行委員長 高島幹雄さん）の主催により大東町山王寺で開催されました。

田んぼの学校は、後継者不足や高齢化が進み、棚田の保全が難しい状況になってきた中で、農村の良さを広く多くの方に理解していただき、また、地元の農産物をアピールして活性化を図ることを目的に平成18年度から開催されています。これまで感染症対策のため人数制限をされていましたが、本年度は4年ぶりに一般参加者の募集が行われ、近隣の市町より親子連れ約70人が参加しました。

当日は、天候にも恵まれ、地元実行委員会の方から田植えのやり方の説明を聞いた後、きれいに代掻きされた田んぼに入り、ばばひき（苗をまっすぐ植えるための線を引く道具）を使って線を引いた後、

コシヒカリの苗を手で植えました。

子どもも大人も慣れない作業に悪戦苦闘する中、服も泥だらけになるなど大変な作業でしたが、笑顔で田植えができました。

次回の田んぼの学校は、9月24日（日）に稲刈りコースが予定されています。



▲田植えする参加者たち

6/24(土)

## “誰でも気軽に楽しめる”コンサート 熱響UNNAN+2023 みんなでかなでるハーモニー♪

雲南市を舞台にした音楽祭「熱響UNNAN+2023 みんなでかなでるハーモニー♪」が加茂文化ホールラメールで開催されました。

このコンサートは、就学前のお子さんやその家族、そして障がいのある方から無い方などさまざまな方に参加いただき、“誰でも気軽に楽しんでいただける”ことをコンセプトに企画された取り組みで、株式会社キラキラ雲南が実施したものです。

当日のコンサートには、フルーティストの本田桂子さん、ヴァイオリニストの高橋美穂さんと芦原 充さん、ソプラノ歌手の伊藤智子さんが出演され、会場には多くのお客さんが来場し音楽を楽しみました。

本コンサートの見どころのひとつである地域の方々との共演では、合同会社ローズマリー、雲南広

域福祉会、山楽園、そしてスペシャルオリンピックス日本・島根の方々が出演し、演奏家の皆さんの奏でるメロディーと伊藤さんの歌声に合わせて、会場の皆さんと一緒に手話ダンスをし、会場全体で“ハーモニー”をつくり上げました。



▲コンサートの様子



6/9(金)

## 雲南市で出るごみの重さはゾウ千頭分!? 雲南市環境会議【ごみゼロ編】 in 吉田保育所

「雲南市環境会議【ごみゼロ編】」を吉田保育所で（公財）うんなんコミュニティ財団と共催し、園児と保護者が参加しました。

市では、ごみの循環や減量化について考えてもらうことを目的に、地域自主組織や学校などで講習会を開催しています。

この日は、脱炭素社会実現に向けた取り組み、ごみ減量化や循環の取り組みについて説明しました。

保護者は「キエーロコンポスト」の製作や二酸化炭素の削減量をポイント化できるアプリ「SPOBY」の体験を行ったほか、子どもたちは食品廃棄物からつくられた「みんなのねんど」で遊びました。



▲講演を聞く参加者たち



▲「みんなのねんど」で遊ぶ園児たち





7/3月

## 社会を明るく！ 青少年非行防止・被害防止へ！



更生保護のイメージキャラクター  
更生ペンギンのホゴちゃん

7月の「社会を明るくする運動強化月間」と「青少年の非行・被害防止全国強化月間」に合わせ、雲南地区保護司会（会長 徳江良弘さん）、大仁地区更生保護女性会（会長 藤田麻里さん）、飯石地区更生保護女性会（会長 福間美紀江さん）、雲南市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議、雲南地区少年補導委員、雲南警察署（署長 田村 信さん）など関係者らが出席し、「第73回社会を明るくする運動 内閣総理大臣メッセージ」ならびに「青少年の非行・被害防止メッセージ」の伝達式が雲南市役所本庁舎で行われました。

伝達式では雲南地区保護司会 徳江会長から「第73回社会を明るくする運動 内閣総理大臣メッセージ」が、雲南警察署 田村署長から「青少年の非行・

被害防止メッセージ」が伝達され、石飛市長がメッセージを受け取りました。



▲メッセージを伝達する徳江会長

7/4火

## 次期一般廃棄物処理施設整備に係る基本合意書締結式



次期一般廃棄物処理施設整備に係る基本合意書締結式を雲南市役所で開催しました。

可燃ごみについては昨年7月、広域処理に向けた基本合意書を雲南圏域3市町で締結したところです。一方、不燃ごみについては、圏域内の現施設の老朽化や新しい法律への対応、最終処分場の残余容量がひっ迫しているという課題を抱えています。そのため、不燃ごみについても広域処理について検討をすすめ、3市町での広域処理が最も有効的であると判断し、新たな基本合意書を締結することとしました。

締結式では、雲南市、奥出雲町、飯南町より石飛市長、糸原 保奥出雲町長、塚原隆昭飯南町長が出席し、不燃ごみを含む一般廃棄物の3市町による広域処理の枠組み、新たな施設整備の整備をめざすうえでの基本事項を確認し、合意書を締結しました。

代表してあいさつをした石飛市長は「安定的なご

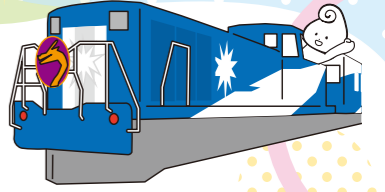
み処理だけでなく、圏域の環境面にも十分に配慮した施設整備を行っていくことが求められている。将来的な人口推移などを慎重に分析し、最適な建設地や処理方法などを見極め、関係機関と協力してすすめていく」と話しました。



▲基本合意書を締結した糸原奥出雲町長（左）、石飛市長（中央）、塚原飯南町長（右）

6/26月

## 西日本旅客鉄道(株)が沿線幼稚園児を 奥出雲おろち号にご招待！



西日本旅客鉄道（株）山陰支社が、トロッコ列車奥出雲おろち号の運行開始以来、沿線地域の方々におもてなしなどで協力いただいたことに感謝を込めて、沿線の園児たちをトロッコ列車奥出雲おろち号に招待しました。

市内の園児たちは木次駅、日登駅で乗車し、トロッコ列車特有の開放的な車両で風を感じながら景色を

楽しんだほか、時折車両に当たる葉やトンネルをくぐるときの音に驚きの声を上げていました。

また、木次駅では石飛市長をはじめ関係者が、奥出雲おろち号と園児たちに手を振って見送りました。

乗車後、園児たちは「奥出雲おろち号に乗って楽しかった。特にトンネルが面白かった」と話しました。



▲木次駅でのお見送りの様子



▲開放的な客室内で景色を楽しむ園児たち

7/1土

## 子どもたちがクラシック音楽とピアノを堪能♪ ばんちゃんとわくわくピアノ探検隊！



トークコンサート「ばんちゃんとわくわくピアノ探検隊！」が加茂文化ホールラメールで開催されました。

この取り組みは、放課後子ども教室の一環で行われたもので、雲南市に移住し、活動されているピアニストの「ばんちゃん」こと板東沙耶香さんと出雲市のピアノ調律師の日野 博さん（株クラヴィア代表）が出演され、市内外より多くの親子が来場しました。

来場者は、大ホールのステージ上でピアノを囲むように設置された会場で、板東さんによるショパンの「ノクターン第2番」、ドビュッシーの「喜びの島」が披露されると、素敵な演奏に一気に引き込まれま

した。演奏後のトークでは、板東さんからピアノの魅力や演奏家による音楽の違いについて学びました。

日野さんはピアノの構造や歴史について説明され、子どもたちはピアノを囲んで、実際に内側の構造や材質を見ながらお話を聞いたり、ピアノが分解される様子に驚いていました。

参加者は「ばんちゃんが演奏しているとき、きれいな音で弾けててすごかった。ピアノを分解したときは元に戻せるのか心配でした」、「ピアノを演奏する様子を間近で見る機会がないので感動しました」と話していました。



▲コンサートの様子



▲ピアノの構造を説明する日野さん





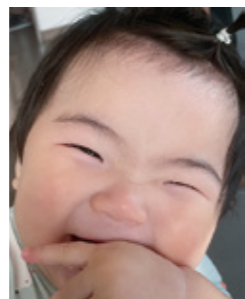
にしお みつはる  
**西尾 光晴**ちゃん (加茂町)  
康弘さん・祥子さんのお子さん  
はるちゃんお誕生日おめでとう🎂  
いっぱい遊んで食べて寝て、すくすく  
大きくなってね😊



かとう ひなた  
**加藤 陽大**ちゃん (大東町)  
誠さん・真由美さんのお子さん  
1歳おめでとう🎂 いつも笑顔振りまいてくれて  
ありがとう❤️ これからも沢山食べて沢山遊んで  
お姉ちゃんと一緒に仲良く元気に大きくなってね😊



やまね こうや  
**山根 昊也**ちゃん (木次町)  
洋二さん・由美子さんのお子さん  
いつも笑顔いっぱいのごうちゃん❤️  
たくさん食べてたくさん遊んで元気  
いっぱい大きくなってね🌟



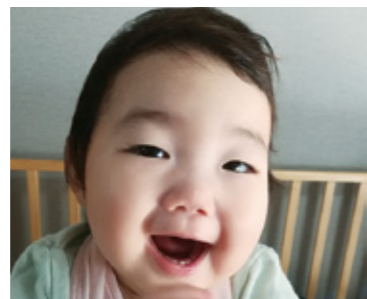
ふじはら ゆき  
**藤原 優月**ちゃん (大東町)  
翔太さん・愛未さんのお子さん  
誕生日おめでとう🎂  
にこにこ笑顔が可愛いよ～😊  
笑顔いっぱい元気に大きくなってね🌟



ふじはら あんな  
**藤原 杏奈**ちゃん (加茂町)  
隆之さん・恵未さんのお子さん  
おねえちゃん、おにいちゃんと一緒に  
元気いっぱい大きくなあれ！

子育てポータルサイト  
ゆっくり、子育て。  
雲南市

子育て情報をひとまとめにした  
サイトです。ぜひ、活用ください。  
<http://kosodate-unnan.jp>  
または、下記の二次元コードから



ほそぎ なゆ  
**細木 夏夕**ちゃん  
聡一郎さん・果林さんのお子さん (木次町)  
誕生日おめでとう！  
きーさんと仲良く大きくなあれ🌟



ほそぎ きはちろう  
**細木 喜八郎**ちゃん  
誕生日おめでとう！  
なゆさんと仲良く大きくなあれ🌟

**9月で満1歳(令和4年9月生まれ)のお子さんを募集!**

写真に①お子さんの名前(ふりがな)、②お子さんの誕生日、③保護者の名前(ふりがな)、④保護者の名前の掲載希望の有無、⑤住所、⑥電話番号、⑦コメント(40字程度)を添え、郵便またはE-Mailで**8月7日(月)**までに広報広聴課へ送付ください。

郵送される場合の宛て先  
〒699-1392 雲南市木次町里方 521-1  
雲南市役所広報広聴課「わが家のHOPE」係

E-Mailを送られる場合の宛て先  
kouhoukouchou@city.unnan.shimane.jp  
(タイトルは「わが家のHOPE」としてください。)

【問】広報広聴課 Tel.0854-40-1015  
※携帯電話で撮影される場合、顔のアップを撮影されるとにきれいに撮りきれないことがありますのでご注意ください。  
※市ホームページおよび子育てポータルサイトにも「わが家のHOPE」を掲載します。 ※お送りいただく個人情報は「わが家のHOPE」以外の目的には使用しません。  
※郵便物またはメールが届きましたら、広報広聴課から「到着確認」の連絡をします。投稿後、当課から連絡がないときは問い合わせください。



**地域課題解決につながる活動の支援に向けて!**  
**株式会社ボードレス・ジャパンとの**  
**連携協定調印**



株式会社ボードレス・ジャパン(代表取締役社長 田口一成さん)と連携に関する協定調印式を行いました。

現在のふるさと納税では、返礼品を目的とした寄附の募集が多い状況です。

この度の連携協定により、自治体やNPO法人などによる地域課題解決に向けた取り組みやその思いを分かりやすく発信し、その目的・用途から選ばれる、いわば“共感納税”による寄附を呼び込んでいきます。

今年9月下旬には、クラウドファンディング型ふるさと納税の専用サイト「ふるさと納税 For Good」を連携して立ち上げます。

ボードレス・ジャパンの持つノウハウやネットワークを生かし、寄附募集事業の立ち上げや地域課

題を解決する担い手育成を行うとともに市として地域課題解決につながる活動をさらに後押ししていきます。



▲(左から)田口代表取締役社長と石飛市長



vol.15

このコーナーでは、日本一チャレンジに優しい教育環境で学ぶ市内高校生の姿を伝えていきます。今回は、大東高校で開催されたアーカンソー大学(アメリカ)との交流活動での高校生の姿などをお知らせします。

6月19日、生徒の視野を広げ、表現力を養うことなどを目的に島根大学と協定校のアーカンソー大学の学生12人を大東高校に招き、伝統的な大東七夕祭りや学校生活について英語で紹介したほか、七夕行事の体験、クイズやゲームなど、3学年それぞれが趣向を凝らした活動を実施し親睦を深めました。

七夕行事の体験では、お互いの言葉を教え合いながら、短冊に願いを書き込み筒に取り付けました。アーカンソー大学の学生は、日本語で「世界平和」といった願いを書き込んでいました。

**高校生の声(感想)**

- 大東に興味を持ってくださるきっかけとなり良かった。
- 外国語に興味があるので、貴重な経験となった。今後も学習を頑張りたい。

**アーカンソー大学学生の声(感想)**

- 盛大に歓迎されて嬉しく思う。
- 七夕祭りなど初めて知ることも多く、とても充実した時間になった。

**教員の声(感想)**

- 多くの生徒は実際に英語でコミュニケーションがとれたことで自信を持ち、英語に対する意欲がさらに高まった。今後も交流を続けていきたい。



筒に短冊を取り付ける様子



自己紹介など交流の様子

【問】キャリア教育政策課 Tel 0854-40-1074



# 令和5年度 雲南広域連合消防吏員採用試験 受験案内

雲南消防本部では、令和6年4月1日採用予定の消防吏員採用試験が行われます。受験希望の方は、申込期間内に受験申込書を雲南消防本部に提出してください。

詳細は雲南消防本部ホームページ (<https://www.unnan119.jp/information/809>) に掲載されています。

## 1. 試験区分、採用予定人員、受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
消防吏員	4人程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方</li> <li>採用後、雲南市、奥出雲町または飯南町に居住できる方</li> <li>普通自動車免許（AT車限定を除く、以下同じ）を有する方、または採用後1年以内に同免許を取得見込みの方</li> <li>大型自動車免許を有する方、または採用後同免許を自己において取得できる方</li> </ul>

## 2. 申込期限

**8月18日（金）**

※持参の場合、受付時間は8:30~17:15（土、日、祝日を除く）。

※郵送の場合、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、「書留」で郵送してください。

8月18日（金）までの消印のあるものを受け付けます（書留郵便によらない郵便の不着には対応できません）。

## 3. 試験日および試験会場

区分	試験日・試験会場	試験内容	合格発表
第一次試験	9月17日（日） 雲南広域連合（雲南消防本部）	<ul style="list-style-type: none"> <li>教養試験</li> <li>消防適性検査</li> <li>作文試験</li> <li>体力検査</li> </ul>	10月上旬
第二次試験	10月22日（日） 雲南広域連合（雲南消防本部）	<ul style="list-style-type: none"> <li>面接試験</li> <li>身体検査</li> </ul>	10月下旬



【申し込み・問い合わせ先】 雲南消防本部消防総務課 Tel. 0854-40-0129  
(〒699-1311 島根県雲南市木次町里方1100番地6)

## 市民アンケート調査結果

【問】政策推進課 Tel.0854-40-1011

# 市民満足度調査結果を公開します！

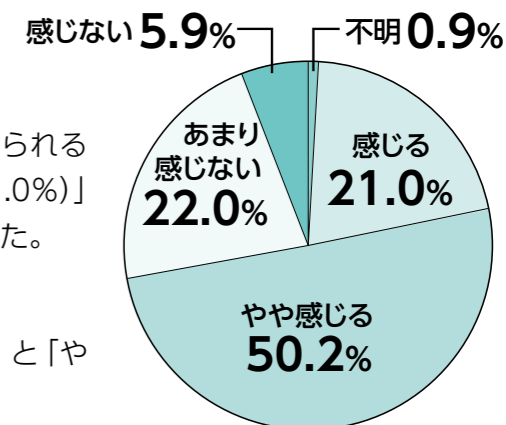
市が行う施策に対する満足度について、市民の皆さんの意見を聞き、市政運営に役立てるため、毎年、市民アンケートを実施しています。調査結果の詳細は市ホームページで公開していますが、その中から一部を紹介します。

調査対象：雲南市に住民登録がある満20歳以上の方  
対象者数：無作為抽出2,000人およびインターネットで回答された方  
調査方法：郵送およびインターネットによる回答  
調査期間：3月10日（金）～4月30日（日）  
有効回収数：1,288人

総合的な満足度 **71.2%**

総合的に見た満足度を「あなたは、雲南市が安心して暮らし続けられるまちであると感じますか？」との問いで調査したところ、「感じる（21.0%）」と「やや感じる（50.2%）」の合計が71.2%という結果となりました。前年度調査の74.5%と比較すると3.3ポイント減少しています。

各政策別の満足度は以下のとおりです。満足度の数値は「感じる」と「やや感じる」を合計した数値となっています。



みんなで築くまち（協働・行政経営） **35.1%** (昨年度比：0.3ポイント減)

問 あなたは、地域の課題を地域で主体的に解決できていると感じますか？



安全・安心で快適なまち（定住環境） **65.1%** (昨年度比：3.0ポイント減)

問 あなたのお住いの地域は便利で住みよい地域だと感じますか？



支えあい健やかに暮らせるまち（保健・医療・福祉） **72.4%** (昨年度比：0.5ポイント増)

問 あなたの地域は、お互いに協力し、助け合える地域であると感じますか？



ふるさとを学び育つまち（教育・文化） **41.8%** (昨年度比：0.7ポイント減)

問 あなたは、雲南市が子どもから大人まで多様な学びの環境と機会が充実しているまちだと感じますか？



挑戦し活力を産みだすまち（産業） **27.2%** (昨年度比：同数)

問 あなたは、市内の農林業や観光、商工業などの産業は元気で活力があると感じますか？



（二次元コード）

このほかの市民アンケート結果は左記二次元コードより確認できます。

今後も市民アンケートへの協力をよろしくお願いします。





# 雲南病院だより

## 雲南市立病院の在宅医療



地域ケア科 医員 堀西祐多

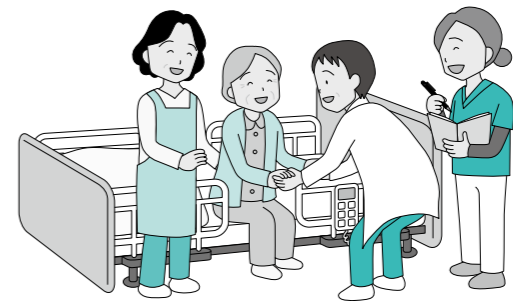
今月は当院の在宅医療について紹介します。

令和2年度の雲南市の人口

は3万5647人、死亡者は624人でした。在宅死（自宅と施設の合計）の割合は24.8%でした。内訳は自宅死が13.8%、施設死が11.0%でした。高度経済成長期ごろまでは自宅で亡くなる方が多かったですが、疾病構造や社会構造の変化で現在では病院死が在宅死を上回っています。ただ、「最期は家で過ごしたい」という市民の方のニーズは大きいです。当院では平成28年8月から雲南圏域の開業医の先生方

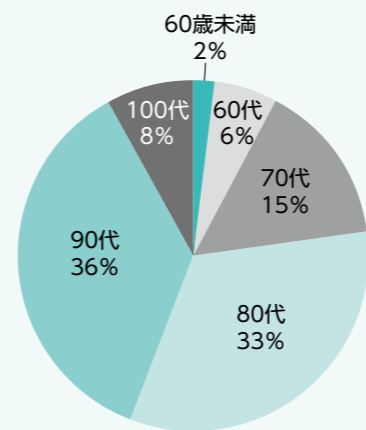
のご支援・ご教授のもと、かかりつけ医がなく、通院困難となった方を対象に在宅医療を行っています。

在宅医療と聞くとどんなイメージでしょうか。病院医療は病気を治療する場であるのに対し、在宅医療は生活を支えるための医療です。ですが、できることはたくさんあります。がんの方の痛みのコントロールはもちろんです。胃腸栄養や点滴の管理、腹水穿刺（お腹に針を刺し、腹水を抜くこと）もできます。いずれも患者さんの在宅生活を支える手段です。当院では、年間40人から50人程度の方と関わらせていただき、20人前後の方の

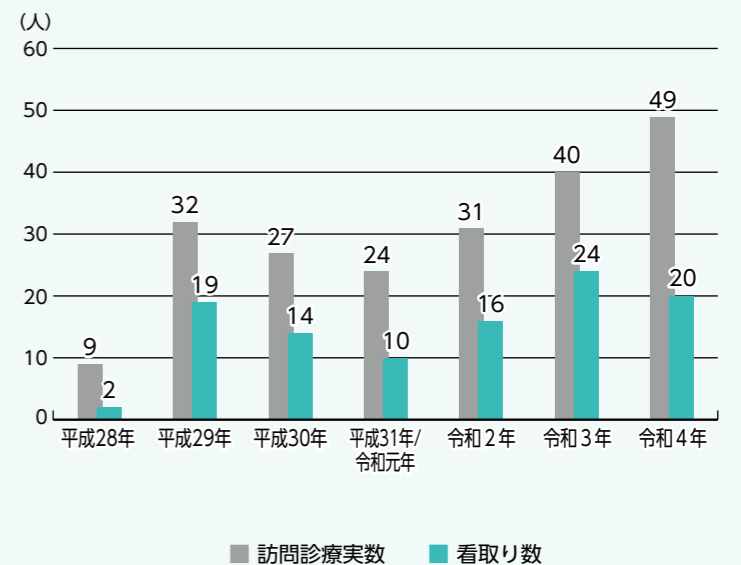


看取りをさせていただいています。疾患としては、がんと非がんの割合は半数ずつ程度です。医師や看護師、ケアマネージャーをはじめ、たくさんの方のスタッフの方々と連携し、在宅での生活のお手伝いをさせていただいています。ご家族の介護や自身の過ごす場所についてもいつでも相談いただけますと喜びます。今後ともよろしく申し上げます。

訪問診療利用者の年齢



訪問診療実数と看取り数



## 地域医療連携推進法人

## 雲南市・奥出雲町地域医療ネットワーク

## 理事会・総会・評議会開催

6月27日(火)に令和5年度理事会、定時社員総会、地域医療連携推進評議会を開催しました。令和3年6月に雲南市立病院と町立奥出雲病院で設立今年で3年目を迎え、設立時の2病院から、この4月には「平成記念病院」と「奥出雲コスモ病院」に加入いただき、今年度から4病院で事業を推進していくことになりました。これから新たな枠組みで事業を展開していくために、事業計画の一部を見直しましたので、参加病院にとっても実りある取り組みを進めていきます。

### 令和4年度の主な事業

「医療連携推進コーディネーター」の活用

雲南医師会などとの在宅医療の分担や業務の連携および推進等に向けて、各関係機関との連携・調整をするパイプ役となるコーディネーターを選任し、本年4月1日より活動が開始できるよう、雲南医師会や保健所の会議でコーディネーターの役割や取り組みについて説明を行い、補助金の申請に伴う協定の締結を行いました。現在、雲南市立病院から1人を選任してコーディネーター事業を行っていますが、今後は、奥出雲町から1人選出し、2人体制で活動を行いたいと考えています。

理事会・定時社員総会では、令和4年度事業の取り組みを報告し、令和5年度の事業計画について審議され、承認されました。会議の中では、主に専門の医師や看護師などの医療職の人材確保や派遣について議論されました。

謝内科（毎週木曜日）医師を派遣しました。

町立奥出雲病院から雲南市立病院へ総合診療科医師を認知サポート支援（1、2回/月）の派遣をしました。

### 「周産期医療に機能（役割）分担

町立奥出雲病院の分娩取り扱いの休止に伴い、その受け皿として雲南市立病院が役割を担っています。奥出雲町の妊産婦の雲南市立病院での分娩は令和2年度9件に対し、令和3年度は26件、令和4年度は36件と増加しました。

### 令和5年度の主な事業計画

「安全かつ安心な医療提供体制を追求する」

安定的に医師の確保ができる体制や地域で求められるための総合診療医を育成するための医療機関の連携・システムを構築します。また、医療職の確保や育成を参加医療機関

病院間で体制を構築し、医療従事者の確保が困難な施設に対しては、職員派遣などを行います。

「医療従事者がやりがいをもって働くことができる職場づくりを追求する」

参加医療機関相互で職員の研修派遣が可能となる体制と特定行為修了看護師や認定看護師などの資格を有する看護師が活躍できる体制、各種研修の共同開催ができる体制を構築していきます。

「参加法人の安定的経営を追求する」

島根県保健医療計画および島根県地域医療構想を踏まえた機能分担・業務連携の協議を進めます。また、共同購買の仕組みづくりとして医薬品、診療材料、医療機器の共同調達の仕組みを構築していきます。

### 「地域包括システムの推進に寄与する」

地域包括システムの構築に向けて、医療連携推進コーディネーターと連携し、在宅・医療・介護連携を推進します。

評議会では、雲南保健所長の柳樂評議員より「雲南圏域医師の年齢構成」について情



報提供いただき、意見交換を行いました。

今後も雲南圏域の医療機関・両市町において良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制を確保し住民の皆さんが安心して暮らせるまちをめざして、協議を進めていきます。

また、診療所や介護事業所との連携が重要ですので、引き続き、医療機関や介護施設などの法人参画の働き掛けを行っていきます。

※医療連携推進コーディネーター：医師会などに在宅医療の供給についての検討や病院・行政等との各種調整を行う人材



総合診療医が答える

# 「こんな症状や疑問 持っていませんか？」

## 第37回：「塩分ってどれだけ控えればいいんですか？」

このシリーズでは総合診療医が患者さんからいただいた質問をもとに市民の皆さんが困っている症状や疑問について解説します。



先日いただいた質問はこれです。

### 「塩分ってどれだけ控えればいいんですか？」

塩分摂取に関しては、世の中では、1日6gや9gがいいと指導されています。

しかし実は最近の研究で、「塩分摂取量は人それぞれで、体調に合わせてその量を変える必要がある」ことが分かってきています。

一般的に、減塩は健康にとって重要だとされています。ただ過度の減塩は筋痙攣や全身倦怠感の原因となります。最近の病院の外来で、高血圧症がない方が、塩分を頑張って減らし脱水症状になり、足の筋肉が痙攣して腎臓が悪くなっていることがあります。

高血圧がある方々は積極的に6～9g程度に減塩を行った方がいいですが、減塩によって、夜中に筋肉が痙攣して足が痛くなる方は、減塩による健康被害もあります。どんな食事制限も自分の体調に合わせて行っていききたいですね。

これからどんどん暑くなり、脱水症の方々が増えますので、塩分摂取は自分の血圧や体調をみながら調整していききたいですね。

### 夜間の足の痛みは塩分と水分の摂取不足の可能性あり



## 市民健康講座のお知らせ

### テーマ：“夏の危険” から身を守る

8月25日(金) 雲南市立病院 4階大会議室 14時～16時

予約締め切り：8月18日(金) **参加無料**

「夏の危険」の対処方法

おはら じゅんや  
小原 潤也 (地域ケア科医師)

「食中毒について」

しげとみ りょうた  
茂富 良太 (感染管理認定看護師)

「夏バテしないための食生活」

かげやま みさき  
景山 岬 (管理栄養士)

「夏を乗り切るための運動」

かげやま てつし  
影山 哲士 (理学療法士)

「各種検診について」

わたなべ はつえ  
渡部 初枝 (保健師)

予約・問い合わせ先 雲南市立病院 保健推進課 TEL0854-47-7510



## あなたの健康をサポート♪

病院保健師からのちょっと役立つ話

### Vol.20 ドックのオプション、「脳ドックAI解析付き」が登場しました。

高齢化が進んでいる日本では、認知症患者の増加が課題の一つとなっています。

認知症の調査研究によると平成24年時点で患者数が約460万人でしたが、令和7年には700万人以上になると推計されています。<sup>\*</sup> 島根県も高齢化率は全国上位であり、認知症対策は大切です。

一方で認知症にならないようにする予防医療についてもさまざまな視点から研究が進められています。認知症は、生活習慣病と言われる高血圧、脂質異常症、糖尿病などが関連しているといわれています。早期発見できれば運動や食事などの生活習慣の改善等により、発症を抑制したり病気の進行を遅らせたりできると言われています。

認知症には、いくつかの種類がありますが、中でも一番多いのがアルツハイマー型認知症です。脳の一部、特に記憶の中枢である海馬が萎縮するためにおきる認知症です。

「脳ドックAI解析付き」とは、脳ドックでのMRI画像を人工知能に読み込ませて、3年後にアルツハイマー型認知症になるリスクを予測します。

検査結果は右図のように出ます。脳の萎縮の程度は、現在の脳の状態が健常な脳に近いのか、認知症の脳に近いかが分かります。また3年後の認知症になるリスクの確率が分かります。

当院では、脳ドックに追加して受けることができます。最近もの忘れがあるなど気になる症状がある方は、ぜひ受けることをお勧めします。

(図：結果の例)

人工知能による評価

- 現在の脳の萎縮の程度  
現在のあなたの脳の萎縮の程度を解析しました。

あなたの現在の脳の状態は、

😊 問題ありません。

- あなたの脳の構造が年齢相応であることを表します。
- あなたの脳の萎縮の程度が、同世代の方よりも進んでいることを表します。  
(注意) この結果は、認知症を診断するものではありません。

- 3年後の認知症リスク  
あなたの認知症リスクを予測しました。

検査日から3年後の認知症を発症するリスクは、

26%です。

健常者のうち、75%の人が、グラフの青い領域の幅の中で推移します。  
(注意) この結果は、3年後の認知症発症を判断するものではありません。

- 総合評価

認知症のリスクに留意してください。

認知機能の低下は、適度な運動や栄養バランスの取れた食事習慣によって予防できると言われていますので、毎日の生活に取り入れることを意識すると良いでしょう。もの忘れ等気になること、不安なことがあれば、専門医に診てもらいましょう。

<sup>\*</sup>「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業)

### どうやって受けられるの？

人間ドックなどの健診に併せて「脳ドックAI解析付き」をオプションとして申し込みください。雲南市立病院保健推進課に連絡してください。

### 料金は？

29,700円です。



申し込み・問い合わせ先 雲南市立病院 保険推進課 TEL 0854-47-7510



市内の  
チャレンジを  
応援して  
ください!!

## 雲南市スペシャルチャレンジ・ホープ制度

雲南市では、市内の地域課題解決ビジネスの起業・創業に対しチャレンジ資金を提供する雲南市スペシャルチャレンジ・ホープ制度（以下、スペチャレホープ）を行っています。  
スペチャレホープを活用した取り組みを紹介します。

せのお 妹尾 けい 慶さん / スペチャレホープ (第5期生)



▲妹尾慶さん(右)、優子さん(左)

造園 FARM SENOO (大東町) の妹尾 慶さんは、「空師」というロープクライミングの技術を駆使して高い木に登り、枝や幹を伐採する特殊伐採をされています。住宅地や重機が入れない斜面、狭い場所などを中心に、特殊伐採の依頼件数は年々増加していますが、空師の業務を担える人は市内に数人しかおられず、危険な住環境への対応が追い付いていない現状です。

妹尾さんは、特殊伐採およびツリークライミングを気軽に体験できる機会の創出や体験施設を整備することで、ツリーワーカーに触れることのなかった方への周知や実際の道具の使い方などを教えることにより空師の育

成と宣伝に取り組みされています。体験施設は今年秋頃に造園 FARM SENOO内に完成する予定です。

また、スペチャレホープをきっかけに空師という職業を広めるために多くのイベントに参加をされました。また、イベント参加をきっかけとして、今年の4月に新たなメンバーを雇用されることにもつながりました。

雲南市は今後もスペチャレホープを通じてさまざまなチャレンジを応援していきます。



▲イベントでの体験会の様子

【問い合わせ先】 政策推進課 TEL0854-40-1011

## インターネットでもがん検診を 申し込めるようになりました (web予約)

国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。がん検診を受けることでがんを早期発見することができ、早期治療につなげることができます。今回は、市が行っているがん検診の申し込み方法について紹介します。




こんにちは、  
保健師  
です。  
216

市民の方であれば加入している健康保険に関わらず受診することができます。

(子宮頸がん検診は20歳から、胃がん・肺がん<sup>\*1</sup>・大腸がん<sup>\*2</sup>・乳がんは40歳から)

### 予約方法

検診	【検診車】 肺がん <sup>*1</sup> ・胃がん・ 乳がん・子宮頸がん	【医療機関】 大腸がん・乳がん・ 子宮頸がん
電話予約	申込期間内に保健医療介護連携室へ申し込む TEL0854-40-1095	希望する医療機関へ直接申し込む
web予約	希望する検診日の1週間前までにweb予約ページから申し込む  web予約ページ 	希望する医療機関へ直接申し込む

おすすめ/  
いますぐ申し込みます!

※1 地域を巡回する結核・肺がん検診(検診車)の予約はいりません。  
※2 郵送大腸がん検診は9月中に来所のみで受け付けます。詳細は回覧などでお知らせします。

がんは自覚症状がないままに進行していくため、早く見つけるためには「定期的ながん検診」が大切です。自分のため大切な人のためにも、ぜひがん検診を受けましょう。

検診の日程や申込期間など詳細は「成人健診(検診)のしおり」または市ホームページに掲載しています。

こちらの二次元コードからも確認できます

市ホームページ がん検診



【問い合わせ先】 保健医療介護連携室 TEL0854-40-1095

国際交流員(CIR)スーキ・パチェコ・ジャン・ポールの異文化交流コーナー

# マイストーリーズ My Stories

第20話「ワールドクラス田舎」



「田舎ってなにもないな」のような発言を聴くと、少し腹立たしく思いませんか。

地方に住んでいる者として、地元の魅力を蔑ろにし、さらに失敗を招く態度じゃないかと思えます。

アメリカでも、私の出身地インディアナ州について同じことをよく言われます。インディアナ州にはアメリカにとどまらず世界的に有名なものがあるのに、とよく思う僕です。

例えば、アメリカ最大のゲームコンベンション\*「Gen Con」は州都インディアナポリス市で開催され、ロールプレイングゲーム、卓上ゲームの楽園となり、約5万人が巡礼者のように訪れます。年一回、4日間の開催ですが、参加者が毎年増え、インディアナポリス市にて卓上ゲーム業界の最先端の動向や今後の行方を見届けることができるイベントです。

\*ゲームをテーマにした交流イベント

スポーツが向いている方は、「インディ 500」を5月24日から30日まで楽しめます。オーバルトラックを200周(805km)走行して争うレース「Indy 500」は、「モナコGP」と「ル・マン24時間レース」とともに、モータースポーツの「世界三大レース」です。

このアメリカの“田舎”でしか体験できない世界で有名なイベントを考えると、やはり自分の地域についてもっと前向きに考えていこうと強く感じます。世界の注目を集める企画はまだこれからかもしれません。



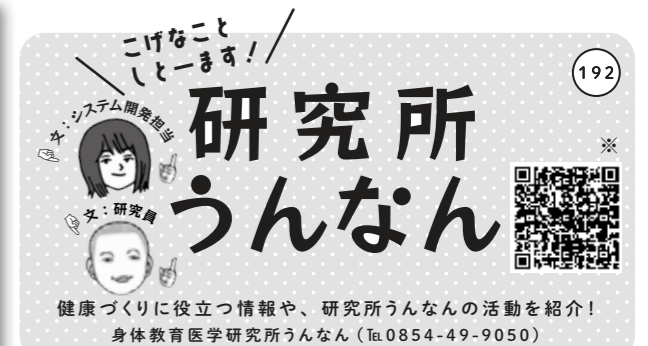
▲Gen Con



▲Indy 500

引用(画像): (左) By Alan De Smet - http://en.wikipedia.org/wiki/File:Gen\_Con\_-\_20030724\_-\_Giant\_Settlers\_of\_Catan\_Game.jpg, CC BY 3.0, https://commons.wikimedia.org/w/index.php?curid=10270351  
(右) By Rick Dikeman - Own work, CC BY-SA 3.0, https://commons.wikimedia.org/w/index.php?curid=505685

健やかな育ちを支えるデータベース  
研究所では、子どもの心身の健やかな発達支援に向けて、子どもの健康に関するさまざまな調査結果のデータベース化を進めています。  
例えば、幼児期の子どもの対象にした体力測定「わくわくうんなんピク」のデータは、平成24年度から子どもたちの体力傾向を経年的に把握するため継続して積み上げています。この仕組みにより、新型コロナウィルスの流行期では、子どもたちの体力の変化にも素早く気付くことができました。さらに、関係機関とその状況を共有することで、具体的な対策にもつながることができました。



※この二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると研究所ホームページが閲覧できます。



雲南中学校長会で取り組みを紹介する様子

さらなるデータの利活用に向けて  
現在、雲南市教育委員会や島根大学と連携しながら、小中学生の学力、体力、生徒実態調査などのデータを集約・連結・分析できるデータベース化を進めています。雲南市がめざす子どもの姿を見据えたデータの分析作業を進め、その結果を踏まえさらなる取り組みへと生かすことを目的としています。このような仕組みは全国的にも例が少なく、雲南市ならではの先進的な取り組みとなっています。  
子どもたちの育ちを支える仕組みとして、こうしたデータベースを生かした取り組みが定着していけるよう、今後も地域や関係機関の皆さんと連携を取りながら、子どもたちの健康づくりや課題解決に役立つデータ活用支援に取り組んでいきます。



# 市役所からのお知らせ

## お知らせ

### 雲南市自治功労表彰

市議会議員として永きにわたりご尽力いただきました故足立 昭二さん（大東町）

### ありがとうございました

次のご寄附をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

- 雲南市 学校図書 株式会社ウシオ（出雲市）
- 株式会社平岡物産（出雲市）
- ドローン 有限会社ヒラオカ（出雲市）

### 人権擁護委員の紹介

人権センター  
Tel 0854-42-1767  
7月1日付けで、次の方が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました（任期3年）。

小川 修治さん（吉田町）  
三嶋 亮さん（吉田町）

## 暮らし・子育て

### 福祉医療証（資格証）の更新申請手続き

市民生活課  
Tel 0854-40-1031

福祉医療証（資格証）の有効期限は9月30日です。総合センター市民福祉課・市民サポート課または市民生活課で、8月中旬に更新申請をしてください。

○対象者には申請書を送付します。その際、申請に必要なものをお知らせします。

○新しい福祉医療証（資格証）は9月末までに交付します。

○7月3日（月）以降に行った申請により福祉医療証（資格証）の交付を受けた方は、今回の更新申請は必要ありません。

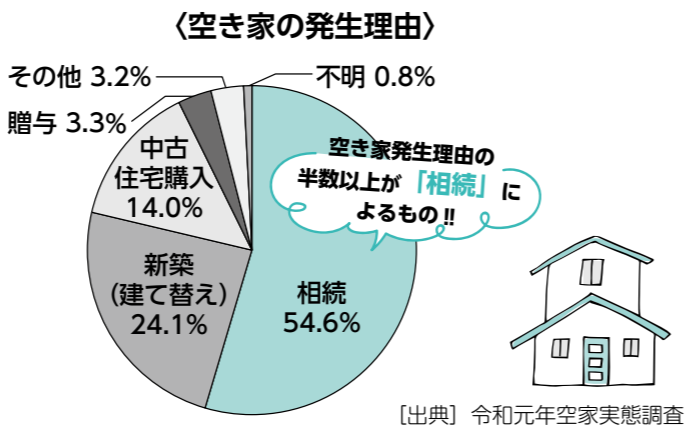


## 空き家になる前に早めの準備を！

国土交通省の調査によると、空き家が発生した理由は「相続」によるものが半数以上という結果になっています。

住む人がいなくなった時にスムーズに引き継いでいくためには、住んでいる時から権利関係の確認や現状に合わせた登記の変更、相続などの対策を早めに行っておくことも大切です。

亡き親名義の空き家でも管理責任は相続人にあります。自分の代では管理できても、その次の代の子や孫に責任を負わせないためにも今のうちから、空き家の処分を考えておきましょう。



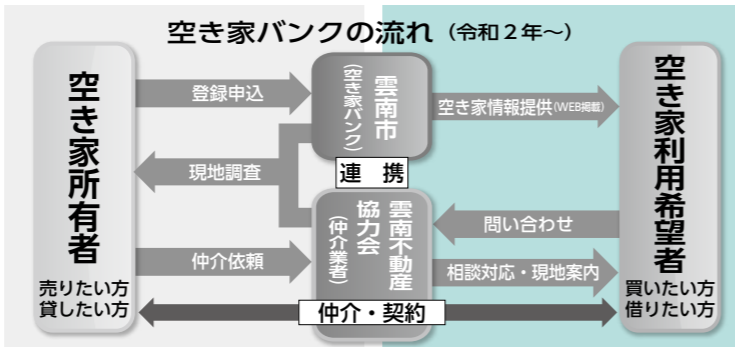
### 資産として活用するとき

### 空き家バンク

【問】うんなん暮らし推進課 Tel.0854-40-1014

市では、空き家バンクを運営しており、市内で住まいを探している方に空き家を紹介しています。空き家を売りたい方や貸したい方はぜひ利用してください。

また、空き家バンクに登録された物件を対象に「空き家片づけ事業補助金」があります。利用希望の方はうんなん暮らし推進課まで問い合わせください。



### 倒壊の恐れがあり、幹線道路などに影響があるとき

### 危険空き家除却事業補助金

【問】空き家対策室 Tel.0854-40-1066

幹線道路や通学路などに面した建築物で、不良住宅と判定された空き家（危険空き家）の解体工事費用の一部を助成します。

#### 【補助対象者】

- ①空き家の所有者または相続人
- ②土地の所有者で①から同意を得られている方

#### 【補助対象建築物】

次のすべてを満たす建築物

- ・個人所有で、おおむね1年以上利用されていないもの
- ・主に、居住の用に供される建築物
- ・市が行う事前調査で「不良住宅」と判定した住宅で、主たる構造が木造であるもの
- ・建物の倒壊により幹線道路や通学路などに影響を及ぼす恐れのあるもの
- ・軒の高さが、建築物と道路の境界線までの距離を超えているもの

#### 【補助対象事業】

次のすべてを満たすもの

- ・補助対象建築物および付帯する工作物を全て除却する工事
- ・市内に事務所、事業所を有する法人または個人事業者が請け負う工事

#### 【補助率等】

補助対象経費：除却工事費の10分の8  
補助率：補助対象経費の2分の1（ただし上限50万円）

#### 【申請受け付け】

12月28日（木）まで

#### 【その他】

- ・解体前のものに限ります。
- ・補助申請の前に、事前調査の申請が必要です。
- ・令和6年1月末日までに実績報告書を提出できるものに限ります。
- ・予算が無くなり次第終了します。

※申請方法など詳細は、空き家対策室まで問い合わせいただくか、市ホームページに掲載しています。



（二次元コード）

【問】 空き家対策室 Tel. 0854-40-1066

## 上下水道料金のインボイス対応

水道局営業課  
Tel 0854-42-5322

10月からインボイス（適格請求書）制度が始まります。上下水道料金のインボイス制度対応は次のとおりです。

【納付書納付の方の場合】

8月16日発行の納付書から見本のように税額、税率、適格事業者登録番号を記載します。下水道使用料の納付書も同様です。

【口座振替の方の場合】

現在、希望者には口座振替済通知書を発行しています。これをインボイス対応します。8月31日引落分から適用します。

口座振替の方でインボイスを必要とされる方は納付書払いに切り替えられるか、口座振替済通知書の発行を水道局営業課まで申し出てくださいます。

### 戦没者遺児による慰霊友好親善事業

#### 市民生活課

Tel 0854-40-1031

（財）日本遺族会では「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。この事業は、先の大戦で父などを亡くされた戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪問し、慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深めることを目的としています。

#### 【対象者】

先の大戦で父などを亡くし

た戦没者の遺児

【参加費】10万円

【問い合わせ先】

（財）島根県遺族連合会  
Tel 0852-21-4025  
（財）日本遺族会事務局  
Tel 03-3261-5521

### 入札参加資格の追加申請

#### 管財課

Tel 0854-40-1025

令和4年度から6年度までの「建設工事」・「測量、建設コンサルタント業務等」および令和5年度から7年度までの「物品の売買及び役務」・「小規模修繕工事」の追加申請を7月末より受け付けています。受付期間内に申請書を提出してください。

詳細は市ホームページに掲載しています。

●「建設工事」・「測量、建設コンサルタント業務等」

【受付期間】8月10日（木）まで

【名簿の有効期間】認定日から令和7年3月31日まで

●「物品の売買及び役務」・「小規模修繕工事」

【受付期間】8月16日（水）から8月29日（火）まで

【名簿の有効期間】認定日から令和8年3月31日まで

【名簿の有効期間】認定日から令和8年3月31日まで



## 令和5年度国民健康保険料率を決定しました

令和5年度第1回雲南市国民健康保険運営協議会の審議を経て、令和5年度の国民健康保険料率を決定しました。

### 国民健康保険料とは…

雲南市国民健康保険に加入している方の世帯に賦課される保険料で、医療費および後期高齢者医療支援金ならびに介護保険納付金の支払いに使われます。1年間に掛かる経費を推計し、そこから皆さん(被保険者)が病院などで支払う負担分や国からの交付金、市からの繰入金などを差し引いた額が、国民健康保険料の総額となります。この総額を、条例で定める①所得割額(50%)、②被保険者均等割額(35%)、③世帯別平等割額(15%)の3つに分けて、その負担割合になるように料率を決定します。

今年度の料率および計算方法は下記の表1～表3のとおりです。それぞれの表で計算した金額を合算したものが一世帯あたりの保険料額となります(ただし、介護保険納付金分は40歳以上65歳未満の方のみです)。

表1【医療費分】医療費などに使われます(国民健康保険に加入している皆さんが該当します)。

項目	料率	世帯の保険料の計算方法	
①所得割額	8.02%	(前年所得金額-43万円)×8.02%	
②均等割額	28,420円	被保険者数×28,420円	※均等割額と平等割額には、所得基準により7割、5割、2割の減額があります。
③平等割額	一般世帯	一世帯 18,860円	
	特定世帯	一世帯 9,430円	

算定した医療費分の保険料合計が65万円を超える場合は、65万円(賦課限度額)となります。

表2【後期高齢者医療支援金分】75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度を支える支援金に使われます(国民健康保険に加入している皆さんが該当します)。

項目	料率	世帯の保険料の計算方法	
①所得割額	2.01%	(前年所得金額-43万円)×2.01%	
②均等割額	7,120円	被保険者数×7,120円	※均等割額と平等割額には、所得基準により7割、5割、2割の減額があります。
③平等割額	一般世帯	一世帯 4,730円	
	特定世帯	一世帯 2,365円	

算定した後期高齢者医療支援金分の保険料合計が22万円を超える場合は、22万円(賦課限度額)となります。

※上記表1と表2の特定世帯とは…

国民健康保険被保険者であった方が後期高齢者医療制度に移行されたことにより、同一世帯の他の国民健康保険被保険者が1人だけとなった世帯で、一定期間平等割が軽減されます。

表3【介護保険納付金分】介護が必要な方の介護給付費を支える介護納付金に使われます(40歳以上65歳未満の方が該当します)。

項目	料率	世帯の保険料の計算方法	
①所得割額	1.67%	(前年所得金額-43万円)×1.67%	
②均等割額	7,740円	被保険者数×7,740円	※均等割額と平等割額には、所得基準により7割、5割、2割の減額があります。
③平等割額	3,810円	一世帯 3,810円	

算定した介護保険納付金分の保険料合計が17万円を超える場合は、17万円(賦課限度額)となります。

**保険料の納付** 7月以降、この料率で決定した1年間の保険料額を9ヵ月で割り、来年3月まで毎月納めていただきます。保険料は国民健康保険事業を支える大切な財源です。保険料は必ず納期内に納めましょう。

【問】(保険料率) 市民生活課 Tel0854-40-1031・(保険料) 税務課 Tel0854-40-1034

### 子育て・保健・福祉

ひきこもり家族教室を  
開催します

長寿障がい福祉課  
Tel0854-40-1042

ひきこもりに関する知識や本人への対応の工夫を学ぶ「家族教室」を開催します。ご家族の不安や焦る気持ちを和らげることを目的とした場です。気軽に参加してください。

#### 【対象者】

ひきこもり状態の当事者(中学校卒業後の方)のいるご家族

#### 【日時】

10月6日(金)13時30分から15時まで

#### 【場所】

雲南保健所 ※大田会場での講義をライブ配信します。

#### 【定員】

20人

#### 【料金】

無料

#### 【申込締切日】

9月8日(金)

#### 【申し込み・問い合わせ先】

島根県立心と体の相談センター 相談判定課

Tel 0852-32-5905

Fax 0852-32-5924

## 令和5年度 定期予防接種

対象者の方へ個別通知を実施しています。まだ接種されていない方は、早めに接種を受けましょう。

予防接種の種類	勧奨通知対象者	無料となる期間
麻疹風しん混合2期	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ	令和6年3月31日まで
二種混合	小学6年生 (平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ)	13歳の誕生日の前日まで
	小学4年生 (平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ)	13歳の誕生日の前日まで
日本脳炎2期	18歳 (平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)	20歳の誕生日の前日まで
	中学1年生 (平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ)	16歳になる年度の年度末まで

**【接種方法】** 実施医療機関にて予約後、接種を受けてください。

**【当日の持参品】** 母子健康手帳、予診票

**【費用】** 無料 ※定められた期間を過ぎると接種費用が全額自己負担となります。

【問】健康推進課 Tel 0854-40-1045

## 特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当

身体または精神に重度の障がいを持つ方に支給される手当です。現在手当を受給されていない方で、申請を希望される場合は相談してください。

	特別障害者手当	障害児福祉手当	特別児童扶養手当
手当を受けることができる方	20歳以上で、著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする方	20歳未満で、重度の障がいがあるため、日常生活で常時の介護を必要とする児童(受給者は児童本人)	重度の障がいがある20歳未満の児童を養育している方(受給者は児童の保護者)
次の場合には手当を受けることができません	①社会福祉施設等へ入所している ②病院等に継続して3ヵ月以上入院している ③受給者本人、配偶者、扶養義務者の前年の所得が政令で定める所得基準を超える	①社会福祉施設等へ入所している ②対象児童が障がいを事由とする年金を受けている ③受給者本人、配偶者、扶養義務者の前年の所得が政令で定める所得基準を超える	①対象児童が社会福祉施設等へ入所している ②対象児童が障がいを事由とする年金を受けている ③受給者本人、配偶者、扶養義務者の前年の所得が政令で定める所得基準を超える
手当の額(令和5年4月分から)	月額 27,980円	月額 15,220円	月額 1級:53,700円 2級:35,760円
	※手当額は消費者物価指数の変動により改定されることがあります。		
手当の支払い	2月、5月、8月、11月に前月までの3ヵ月分をまとめて支払います。	4月、8月、11月に前月までの4ヵ月分をまとめて支払います。	
手当を受けるには	長寿障がい福祉課または総合センター市民福祉課・市民サポート課に申請ください。申請には原則医師の診断書が必要となります。		
手当を受けている方は、毎年所得状況届が必要です	手当受給者(支給停止となっている方も含む)は、毎年8月12日から9月11日までに「所得状況届」を提出いただく必要があります。これは手当受給者の所得が政令で定める所得金額を超えていないかを確認するためのものです。対象の方へ8月初旬に案内を送付しますので、必ず期限までに手続きを行ってください。この届けを提出しない場合は、以降の手当を受給することができなくなります。		
住所などを変更した場合	手当受給者が住所などを変更した場合は届け出が必要です。市町村の区域を越える住所変更の場合は、転出先市町村へ届け出てください。		

【問】長寿障がい福祉課 Tel 0854-40-1042



### 児童扶養手当

子ども家庭支援課  
Tel 085440-1067

児童を養育しているひとり親家庭などへの生活支援およびその児童の健全な成長を支えるために支給される手当です。

#### 【支給資格】

次の条件に当てはまる18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を監護している父または母、または父母にわかってその児童を養育している方が支給できます。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が重度の障がいにある児童など

※他にもいくつかの条件がありますので、詳しくは問い合わせてください。

#### 【支給額】

○ 児童1人のとき、前年の所得に同じ、月額1万410円から4万4140円までの10円きざみの額。  
○ 児童2人のとき、月額5210円から1万4200円加算。  
○ 3人目以降は児童1人ごとに、月額3130円から

6250円加算。  
※前年の所得が一定額以上であるときは、手当は支給されません。

#### 【手当の支給】

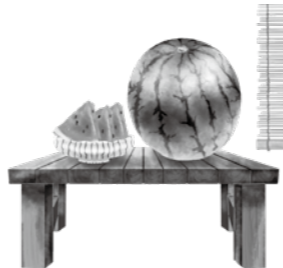
手当は、手続きされた月の翌月から支給され、奇数月に支給月の前月分までの手当が指定された口座に振り込まれます。

#### 【手続き・問い合わせ先】

総合センター市民福祉課・市民サポート課または子ども家庭支援課

#### 受給者の方へ

- こんな時には届け出を！
- ① 婚姻した場合（入籍はしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるときを含む）
- ② 公的年金を受けることができるようになった場合
- ③ 児童の父または母と同居するようになった場合など



### 特設人権相談所の開設

人権センター  
Tel 085442-1767

出雲人権擁護委員協議会と松江地方事務局出雲支局では次のとおり特設人権相談所を開設します。

#### 大東町

開設日：9月6日(水)  
時間：10時から12時まで  
場所：大東総合センター

#### 加茂町

開設日：9月1日(金)  
時間：9時から12時まで  
場所：加茂総合センター

#### 木次町

開設日：9月1日(金)  
時間：9時から12時まで  
場所：木次総合センター

#### 三刀屋町

開設日：9月1日(金)  
時間：13時から16時まで  
場所：三刀屋総合センター

#### 吉田町

開設日：9月1日(金)  
時間：9時から12時まで  
場所：田井交流センター

#### 掛合町

開設日：9月1日(金)  
時間：10時から12時まで  
場所：掛合まめなかセンター

### 児童扶養手当「現況届」の提出

子ども家庭支援課  
Tel 085440-1067

8月は児童扶養手当「現況届」の提出月です。児童扶養手当の受給者の方（所得超過のため支給停止の方を含む）は、今後1年間の受給資格を審査するため年1回の現況届の提出が法律で義務付けられています。

この届け出をされない場合、令和6年1月期からの手当が受けられませんので、注意してください。

### ひとり親家庭の方が利用できる各種制度

子ども家庭支援課  
Tel 085440-1067

#### 母子家庭等自立支援

給付金事業

- ① 自立支援教育訓練給付金
- 医療事務・ホームヘルパーなど指定の教育訓練を受講する際、受講料の一部を助成します。
- ※受講開始後の申請はできません。

#### ② 高等職業訓練促進給付金

看護師・保育士などの専門的な資格を取得するため1年以上養成機関で修業する際、生活の負担を軽減するため一定期間給付金を支給します。

※事前相談が必要となります。修了（卒業）後の申請はできません。

#### 母子・父子自立支援

プログラム策定事業

児童扶養手当受給者などに対して、ハローワークとの連携を密にしつつ、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施します。

### 相談

年金出張相談

市民生活課  
Tel 085440-1031

出張相談での年金手続き・相談は予約制となります。※予約は、前日（前営業日）までをお願いします。

#### 【相談日】

8月16日(水)、10月18日(水)、12月13日(水)、令和6年2月14日(水)10時から15時30分まで

#### 【場所】

雲南市役所本庁舎2階202・203会議室

#### 【予約の手順】

- ① 年金手帳など基礎年金番号の分かるものを準備してください。
- ② 左記の問い合わせ先へ電話をしてください。
- ③ 音声案内が流れますので「1」の後に「2」を選択してください。
- ④ 担当者に「雲南市役所での出張相談予約」と伝えてください。
- ⑤ 担当者の質問に答えてください。

#### 【予約・問い合わせ先】

松江年金事務所  
Tel 0852-23-9540

### 市営・県営住宅の入居者募集

建築住宅課  
Tel 085440-1065

#### ◆市営住宅など

【募集期間】8月7日(月)から8月15日(火)17時締切  
【募集団地】8月1日(火)に市ホームページ、島根県住宅供給公社ホームページへ掲載します。

【決定方法】選考により入居者を決定します。  
◆県営住宅、公社定住促進賃貸住宅  
随時募集しています。

#### 【問い合わせ・申し込み先】

雲南住宅管理事務所  
8時30分から18時まで  
(土・日・祝日を除く)  
Tel 085447-7151

#### ◆東部高等技術校

#### 公共職業訓練受講生募集

#### 商工振興課

Tel 085440-1052  
求職者の方を対象に、職業訓練受講生を募集します。まずは、ハローワークに相談してください。

#### ◆即戦力介護科(雲南)

#### 【問い合わせ・申し込み先】

雲南市土地開発公社  
Tel 085447-7878

#### 【問い合わせ・申し込み先】

(一社)雲南市観光協会  
Tel 085447-7878

## 新庄住宅団地 好評分譲中！！

大東町新庄地内に完成した新庄住宅団地20区画について、7月から分譲を開始しました。保育園・幼稚園・小学校に近く、子育てに便利な環境が整っており、松江圏域へのアクセスも良好な住宅地です。購入の申し込みを随時受け付けています。公社指定の申込用紙に必要事項を記入し提出してください。※持参による提出が難しい場合は問い合わせください。

【分譲地の所在】大東町新庄296番12 外 20区画



【申込先】雲南市土地開発公社（市役所里方分庁舎2階）  
【受付時間】9時から17時まで（土・日・祝日を除く）  
【申込書配布場所】・雲南市土地開発公社  
・雲南市土地開発公社ホームページ

【問】雲南市土地開発公社 Tel 0854-42-2241

7月7日時点

新庄住宅団地区画図	
上段：区画番号	下段：面積 (㎡)
20	237.08㎡
16	235.14㎡
12	236.77㎡
8	234.86㎡
4	230.57㎡
19	236.19㎡
15	235.97㎡
11	234.53㎡
7	234.46㎡
3	230.89㎡
18	236.17㎡
14	236.16㎡
10	234.35㎡
6	234.30㎡
2	230.64㎡
17	234.28㎡
13	234.10㎡
9	234.01㎡
5	234.23㎡
1	230.09㎡

※電柱・支線の変更・移転はできません  
※市道新庄西1号線から分譲区画1~4への進入はできません



【訓練期間】 10月3日(火)から12月28日(木)まで  
 【場所】 (株)ホームケア・島根雲南営業所

【申込期間】 8月1日(火)から9月11日(月)まで  
 【受講料】 無料(別途テキスト代等必要)

【問い合わせ先】  
 ハローワーク雲南  
 TEL 0854-4210751  
 島根県立東部高等技術校  
 TEL 0853-282734

### イベント情報

#### 要約筆記者養成講習会

長寿障がい福祉課  
 TEL 0854-401042

島根県聴覚障害者情報センターでは、要約筆記者養成講習会「手書きコース・パソコンコース(両方受講可)」を開催されます。

要約筆記者は聴覚に障がいのある方に情報を伝える手段の一つです。


この機会に、ぜひ、要約筆記者を習得しましょう。

【実施期間】  
 10月1日(日)から令和6年11月30日(土)まで(最大38回)

【場所】 出雲市市民会館ほか  
 【受講要件】 島根県在住の18歳以上の方で、聴覚障がい者の福祉に理解と熱意があり、受講修了後、全国統一要約筆記者認定試験を受験し、島根県意思疎通支援者(要約筆記者)として活動できる方。

【受講料】 無料  
 【募集人数】 各コース16人程度  
 【申込方法】 受講申込書に必要事項を記入し、島根県聴覚障害者情報センターへ郵送または持参。

【申し込み締め切り】  
 9月4日(月)消印有効

講習会の詳細、受講申込書は島根県聴覚障害者情報センターのホームページに掲載されています。  
<https://www.shimane-choukaku.jp/>  
 (二次元コード)

【申し込み・問い合わせ先】  
 島根県聴覚障害者情報センター  
 〒690-0011  
 松江市東津田町1741番地3  
 いきいきプラザ島根3階  
 TEL 0852-325960  
 center@shimane-choukaku.jp

令和5年度島根県・松江市屋外広告物講習会  
 島根県都市計画課  
 TEL 0852-226143

屋外広告物の表示および屋外広告物を掲出する物件の設置に必要知識を習得するための講習会です。

なお、屋外広告物を営む方は、営業所ごとに屋外広告物講習会の修了者など一定の知識・資格のある者を配置することが必要とされています。

【開催日時】  
 8月24日(木)  
 10時30分から17時まで

【開催場所】  
 松江市市民活動センター(STIC)(松江市)

【内容】  
 屋外広告物の法令、表示の方法および施工に関する事項

【受講手数料】 4010円  
 (テキスト代は別途)

【問い合わせ先】  
 島根県都市計画課  
 TEL 0852-226143  
 FAX 0852-226004

【受付期間】  
 8月7日(月)まで  
 【ホームページ】  


### 今月の税金

- 市県民税(第2期)
  - 国民健康保険料(第2期)
  - 後期高齢者医療保険料(第2期)
- 納期限は8月31日(木)です。

口座振替の方は、前日までに残高を確認してください。

### しまね就職ガイダンス

#### 商工振興課

TEL 0854-401052

令和6年3月大学等卒業予定者、既卒3年以内、概ね35歳未満の求職者を対象にした企業説明会を開催します。  
 【参加企業】 35社(予定)  
 【日時】 8月29日(火)13時から16時まで



(二次元コード)

【場所】 島根県立産業交流会館くびきメッセ(松江市)

【参加料】 無料  
 【問い合わせ先】 島根労働局委託事業「若年者地域連携事業」事務局  
 TEL 070-31771903

### 「中退共」の退職金制度

- ご存知ですか?
- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成
  - 自治体等独自の掛金補助
  - 外部積立型で、管理も簡単
  - パートさんも家族従業員もご加入いただけます
- 人材の定着につながります!

中退共 検索

お気軽にお問い合わせください  
 (独)勤労者退職金共済機構  
 中小企業退職金共済事業本部  
 TEL 03(六九〇七)一三三四  
 FAX 03(五九五五)八二一一

### その他

## 図書館だより

#### 市立図書室の利用案内

三刀屋図書室(永井隆記念館内)  
 電話: 0854-45-2239  
 開館時間: 9:00~17:00  
 休館日: 毎週月曜日、祝日の翌日

吉田図書室(吉田交流センター内)  
 電話: 0854-74-0219  
 開館時間: 8:30~17:00  
 休館日: 毎週土・日曜日、祝日

掛合図書センター“陽だまり館”(掛合交流センター内)  
 電話: 0854-62-0189  
 開館時間: 8:30~17:00  
 休館日: 毎週日・月曜日、祝日

#### 市立図書館の利用案内

木次図書館 TEL0854-42-1021 開館時間: 10:00~18:00

8月の休館日 毎週月曜日、11日(金・祝)、図書整理日: 1日(火)、31日(木)  
 イベント情報 ☆夏休み宿題サポート 2日(水)~4日(金) 10:00~12:00 (要予約)  
 ☆あっちこっせかいのえほん フィリピンのおはなし 20日(日)10:30~【1時間程度】(要予約)  
 ☆よみかたりのじかん 24日(木) 14:30~(30分程度)  
 ☆はじめの一步の会のおはなし会 27日(日) 14:00~14:40 (要予約)

大東図書館 TEL0854-43-6131 開館時間: 10:00~18:00

8月の休館日 毎週金曜日、振替休館日12日(土)、図書整理日: 31日(木)  
 イベント情報 ☆貝の標本をつくろう! 9日(水) 10:00~12:00 (要予約)



加茂図書館 TEL0854-49-8739 開館時間: 10:00~18:00

8月の休館日 毎週木曜日、11日(金・祝)、図書整理日: 9月1日(金)  
 イベント情報 ☆おはなしの中に、貝、みつけた!&しおり作り 5日(土) 10:30~11:30



新着の本(抄) 新着の本は市立図書館のいずれかにあり、貸し出し中のときは予約(取り寄せを含む)ができます。本の検索には、右記二次元コードの雲南市立図書館ホームページ《蔵書検索》を利用してください。

▼有川ひろ「物語の種」▼恩田陸「純色幻視行」▼三浦しをん「墨のゆらめき」▼垣根涼介「極楽征夷大将軍」▼奥田英朗「コメンテーター」▼小野寺史宜「みつばの泉ちゃん」▼知念美希子「ヨモツイクサ」▼富中恵「まんまこシリーズ⑨」▼中山七里「能面検事の死闘」▼津村記久子「水車小屋のネネ」▼藤原緋沙子「絵師金蔵赤色浄土」▼高樹のぶ子「白夜 小説小野小町」▼吉田修一「永遠と横道世之介④⑤」▼前川裕「完黙の女」▼森沢明夫「ロールキャベツ」▼ドリアン助川「寂しさから290円儲ける方法」▼俵万智「青の国、うたの国」▼和田秀樹「90代になっても輝いている人がやっているトシヨリ手引き」▼須畑寅夫「バスドライバーのろのろ日記」▼ジェーン・スー「女らしさは誰のため?」▼ジュリア・ケラー「QUITTING やめる力」▼鈴木真理子「絶対にミスをしたくない人の仕事のベスト」▼中野信子「エレガントな毒の吐き方」▼婦人之友社編集部 企画・編集「きっとラクになる介護読本」▼一条真也「供養には意味がある」▼市瀬悦子「炊き込みベジごはん」▼高石紀子「おとなのゼリー」▼橋下徹「折れない心」▼田中ひかる「明治のナイチンゲール大関和物語」▼プラン・インターナショナル・ジャパン編「女の子だから」のいない世界へ▼古荘純一「DCD発達性協調運動障害」▼磯田道史ほか「世界を動かした日本の銀」▼飛田和緒「ご当地食堂、はじめました」▼藤原朋未「すくらくおうち幼児食」

## 広告募集中

市報うんなんに広告を掲載しませんか。広告掲載についての詳細は広報広聴課へ連絡ください。

広報広聴課 TEL0854-40-1015

## 毎月第3日曜日は うんなん家庭の日

家族で取り組める活動を 市公式のfacebook、LINEアカウントで配信中!

8月20日(日)

社会教育課 TEL0854-40-1073



## コトリエット家族イベント

8月の家族イベントでは、「ひんやり！ふわふわスノーアイス」と「フレッシュジュース」を無料でお配りします（それぞれ100個ずつ）。併せて、雑貨や軽飲食のミニ露店市（有料）を開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。

**とき** 8月27日(日) 10:00～

**ところ** 中心市街地商業施設コトリエット内オクニワ広場

**料金** 無料

【問】雲南市中心市街地活性化協議会 Tel.0854-45-0008

## 令和5年度 雲南市健康づくり講演会

今年度は「こころの健康づくり」をテーマに講演会を開催します。

**とき** 9月9日(土) 10:00～12:00

**ところ** 雲南市役所2階会議室

**講師** 奥出雲コスモ病院 いまおか けんじ 今岡 健次 院長

**定員** 80人（定員になり次第、申し込みを締め切ります）

**申込先** 健康づくり政策課

【問】健康づくり政策課 Tel.0854-40-1040

## 市内の夏祭り

### 大東七夕祭

子ども行列、花火大会、海潮神代神楽など

**とき** 8月6日(日)  
18:30～

**ところ** 大東町  
大東地区商店街

【問】大東七夕祭保存会事務局  
(大東総合センター自治振興課内)  
Tel.0854-43-8160

### 八重滝まつり

アユのつかみ取りなど

**とき** 8月12日(土)  
10:00～11:00

**ところ** 八重滝駐車場

【問】人間交流センター  
Tel.0854-62-0403

### きすき駅前 盆踊り夜市

屋台、ライブなど

**とき** 8月14日(月)  
18:00～21:00

**ところ** 木次経済文化会館  
チェリヴァホール1階、  
マルシェリーズ前庭周辺

【問】きすき駅前盆踊り夜市  
実行委員会（三新塔あきば協議会）  
Tel.0854-42-2574

### 掛合まち 恵美須まつり

一式飾りの展示、掛合太鼓、子ども神楽など

**とき** 8月20日(日)  
19:00～掛合太鼓  
20:00～土江子ども神楽団

**ところ** 掛合町掛合地内

【問】掛合まち振興会  
(雲南市商工会掛合支所)  
Tel.0854-62-0079

## くらしの消費生活窓口



島根県消費者センター  
マスコットキャラクター  
だまされないソウくん

### このままでは固定電話が使えなくなる!? それって光回線の“便乗”勧誘かも — 固定電話のIP網移行に伴う利用者側での手続きは不要です —

NTT 東日本およびNTT 西日本は令和6年1月以降、固定電話のIP網への移行に伴い同社の局内設備の切り替えを予定されています。これに便乗して、別の事業者や第三者がNTTをかたり、光回線などの勧誘が見られますので、十分注意しましょう。

#### 相談事例

【事例1】今後固定電話が使えなくなると言われて、光回線の契約をしたがやめた。

突然実家に訪問してきた事業者から「今後固定電話が使えなくなる。光回線にした方がいい」と言われ、父が光回線の契約を了承したようだ。父は契約内容を理解しておらず、アナログ回線のままと希望している。光回線を解約したい。(令和3年11月 70歳代男性)

【事例2】令和6年にアナログ回線がなくなると言われて、光回線を勧誘された。

事業者から電話があり、「光回線にすると電話の基本料金が安くなる。令和6年にアナログ回線がなくなるため、光回線に変更するには工事料が発生するが、今だと工事料は無料だ」などと言われ、曖昧な返事をした。すると後日、工事日を定める電話がきたため、「契約した覚えがない」と断ったが、今日になって契約書が来た。契約した覚えはなく、もし契約したことになるなら解約したい。(令和3年4月 60歳代男性)

#### 消費者へのアドバイス

○固定電話のIP網移行に伴う局内設備切り替えでは、利用者側での手続きや自宅での工事は不要です。また、利用中の電話機や電話番号はそのまま利用できます。

○固定電話やアナログ回線が使えなくなるなどといった、固定電話のIP網移行などに便乗した光回線などの販売勧誘は十分に注意しましょう。もし不要であれば、きっぱり断りましょう。

○少しでも疑問や不安を感じた場合や、トラブルにあった場合は、一人で悩まずに、すぐに雲南市消費生活センターなど（消費者ホットラインは局番なしの188）に相談してください。

相談・問い合わせ・出前講座依頼先 雲南市消費生活センター Tel.0854-40-1123 FAX0854-40-1039

●市報うんなん No.225 2023年8月発行

発行・編集／雲南市役所 政策企画部 広報広聴課  
〒699-1392 雲南市木次町里方521-1

TEL 0854-40-1015 FAX 0854-40-1029

☞ unnan-city@city.unnan.shimane.jp

市報うんなんに対するご意見、ご感想をお寄せください。

人口 35,343人 (-60人)

男性 17,086人 (-12人)

女性 18,257人 (-48人)

世帯数 13,594世帯 (-15世帯)

令和5年7月1日現在 (先月比)



この印刷物は環境に配慮し、大豆油に代わり米ぬか油を使用したライスインキで印刷しています。